

平成 31 年 4 月 1 日

改正統計法施行に伴う匿名データ提供、オーダーメイド集計の手続について

2019 年 5 月 1 日より、現行の統計法(平成 19 年法律第 53 号。以下「現行法」という。)が改正され、利用手続が大きく変更となります。匿名データの提供又はオーダーメイド集計については、大型連休に伴い、通常より提供までにお時間がかかる可能性がございますので、お早めに下記連絡先までご相談ください。

なお、現在ご利用中の方におかれましては、記載事項変更にあたり、改正法の影響を受ける場合もありますので、変更事項がございます場合には、ご相談くださいますようお願いいたします。

改正法における手続の詳細につきましては、決まり次第、統計センターのホームページにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますよう、お願いいたします。

(連絡先)

(独)統計センター情報技術センター

統計情報提供課利用相談/審査係

TEL : 03-5273-1205

MAIL : nijiriyou_atmark_nstac.go.jp

「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

所在地 : 〒162 - 8668 東京都新宿区若松町19 - 1 総務省第 2 庁舎

利用時間 : 10 : 00 ~ 17 : 00 (12 : 00 ~ 13 : 00 を除く)